

平成30年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 40,670 千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 378,744 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	自立支援給付事業	186,546	92,153	46,076		20,034	28,283
	地域生活支援事業	10,687	3,890	1,945	391	1,147	3,314
	小計	197,233	96,043	48,021	391	21,181	31,597
社会 保険	国民健康保険事業	39,584	6,769	19,227		4,250	9,338
	後期高齢者医療事業	28,590		18,140		3,070	7,380
	介護保険事業	77,581	466	233		8,329	68,553
	小計	145,755	7,235	37,600	0	15,649	85,271
保健 衛生	保健衛生事業	3,696				399	3,297
	保健予防事業	32,060	141	628	7,731	3,441	20,119
	小計	35,756	141	628	7,731	3,840	23,416
合計		378,744	103,419	86,249	8,122	40,670	140,284

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 平成30年度予算における地方消費税交付金は90,879千円ですが、そのうち増税分(社会保障財源化分)は40,670千円です。